



埼医FAXニュース

編集・発行 埼玉県医師会広報担当 松山 眞記子

https://www.saitama.med.or.jp/kaiin/kaiin_7.html

県医師会理事会速報<10月3日>

金井会長挨拶

本日もよろしくお願い申し上げます。奥能登の豪雨災害について、9月21日から23日にかけて大変な被害がありました。豪雨災害の後、石川県医師会の安田会長とお話しする機会がありました。奥能登というのは交通の便が悪く、1月1日の震災があってから復興が思うように進まなかつた所で、さらに豪雨災害で大変な思いをしているというお話をありました。

埼玉県医師会では、震災後の常任理事会で承認いただき、石川県医師会宛てに義援金を送りました。豪雨災害についても、医療機関は大変な状況にあるというお話が安田会長からありました。そのためこちらについても、常任理事会で承認いただき、義援金を送ることといたしました。日本医師会からは、豪雨災害への義援金について郡市医師会に働きかけて集めるようにとの通知がありましたが、埼玉県医師会には、東日本大震災からの義援金のプールがあります。そのため、今回は郡市医師会から集めるのではなく、その中から送りたいと思っていますので、ご了承いただきたいと思います。

最近になって、医師偏在の問題に対し、厚生労働省から規制をかけようという話がよく出ています。医師の多い地域には、できるだけ新規開業はさせないようにということを厚生労働省では考えているところです。昔はどこの医師会にも地域の適正配置委員会というものがありました。例えば、「この近隣で内科を開業しても競合して大変だからしないほうがよい」というようなことを言っていました。しかし公正取引委員会から、それは独占禁止法に抵触すると、いくつかの医師会が通達を受けました。それによりすべての医師会で無くなつたという経緯があります。ところが今、医療機関の多いところについては、特に診療所をターゲットに、開業規制をかけようということが議論されています。

また、稚拙な考え方だと思いますが、1点単価を9円にするという案は先生方も聞いたことがあると思います。例えば東京都は診療所が多いため、1点単価を9円に引き下げるということです。そうなれば単価の安い地域に患者が流れてしまうのは明白です。むしろ、医療需要の少ない地域に患者が集まるよう、インセンティブのようなものを考えていただくほうが良いと思っています。厚生労働省の医政局の中で、「新たな地域医療構想等に関する検討会」というものが立ち上がっています。その中で規制をかけることについて議論がなされています。これに対抗していくため、日本医師会には頑張っていただかなければいけないと思っています。

それから、応召義務というものが古くから医師には課せられており、「正当な理由がない限り」と医師法に定められています。しかしながら、「正当な理由」が具体的にどういうものかというのはほとんど書かれていません。そして今、働き方

改革があつて医師不足の中、応召義務における「正当な理由」が拡大解釈されてしまっています。国の方ではその都度、自分たちのいいように解釈するようなやり方をしています。したがつて医師の自由裁量というものが非常に狭くなつております。今後もますます狭くなつてしまうのではないかと心配をしています。今後、日本医師会といろいろとお話をさせていただきたいと思っています。先生方にもご協力よろしくお願ひ申し上げます。

お知らせ

埼玉県小児保健協会第100回記念研究会

日時：令和6年11月4日（月・振休）13:00～16:15

場所：埼玉県立小児医療センター6F講堂

WEB開催（Zoom）も実施

※会場案内 <https://www.saitama-pho.jp/scm-c/kotsu/kotsuannai.html>

講演Ⅰ：「埼玉県小児保健協会の歩み」

峯 真人 埼玉県小児保健協会会長

講演Ⅱ：「1か月健診について」

田原卓浩 日本小児科医会副会長／たはらクリニック院長

講演Ⅲ：「5歳児健診について」

是松聖悟 埼玉医科大学総合医療センター小児科教授

日本小児保健協会理事

<参加方法>

申込期限：10月23日（水）

定 員：対面参加80名 Web参加100名

参加費：会員 無料／非会員 1,000円

申込URL：<https://x.gd/Epyze>

※参加を希望される方はメールを送付ください。参加費振込先等を記載した開催案内をお送りします。

問合せ先：埼玉県小児保健協会事務局 菅沼栄介／浅井澄代

FAX:048-601-2201 Email : shizuna89@outlook.jp

医師会会員情報システム(MAMIS)について

医師会会員情報システムMAMISとは、日本医師会が開発した、医師会員及び研修などに参加する非会員が利用できるWebベースのシステムです。これまで書類で行ってきた入退会・異動の手続きをWeb上で行うことで、先生方の手続き負担の軽減を目指すものです。

詳細は、以下のURLからアクセスいただけるリーフレットにてご確認いただけます。

URL：https://member-sys.info/cms/wp-content/uploads/2024/09/infoleaf_formadd_member_240918.pdf

損害保険・生命保険のお問い合わせ・ご相談は

(有)埼玉メディカル

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3-5-1

TEL 048-823-9230 / FAX 048-823-9260

最近のトピックス**■デジタル資格者証と混同せず利用を
HPKI 日医総研リポート■**

日医総研は、日医が医師向けに発行している「医師資格証」(HPKI)と今秋に開始が予定される医師の「デジタル資格者証」の共通点・相違点を比較し、両者の役割をリポートにまとめた。

医師資格を提示する点では共通するものの、HPKIでは可能な電子署名が、デジタル資格者証ではできないといった違いがあると説明。両者の関係性を正確に理解し、混同や誤解せずに利用する必要性を指摘している。

デジタル庁が始めた「国家資格のオンライン化・デジタル化」で、各種国家資格の手続きがマイナポータルを通じてオンライン申請が可能。

医師に関しては、11月ごろに開始予定とされており、デジタル資格者証が取得できるようになる。

リポートでは、HPKIとの共通点として、医師の資格を第三者に提示できることを挙げた。一方、相違点として、△本人であることの証明△電子署名の付与△提供サービスの3つに言及した。

本人の証明では、HPKIが「本人であること」「医師であること」をセットで証明できるのに対し、デジタル資格者証は「本人であること」が証明できないと説明。

電子署名の付与についても、HPKIでは電子署名が可能なことから完全性、真正性、作成者の否認防止といった信頼性を確保できる一方、デジタル資格者証は電子署名の機能がないことから作成者の証明も医療データの信頼性も確保できないとしている。

提供サービスとして、HPKIは日医や医療分野に特化したサービスの利用を想定しているのに対し、デジタル資格者証は医師に限らずさまざまな国家資格の手続きを中心に、国民向けのサービス利用を想定していると説明した。

さらに、今後の医療DXの進展に伴い作成される電子医療データについて、その作成者が医師であり本人であることを証明することは、医療安全の観点からも重要だと指摘。両者の関係性を正確に理解し、混同や誤解が生じないように利用する必要性を訴えた。※1

**■福岡・加藤両相就任「心強く感じている」
日医・松本会長■**

松本会長は10月2日の定例会見で、石破茂内閣に福岡資政厚生労働相や加藤勝信財務相ら厚生労働分野の政策通が名を連ねたことを受け、「たいへん心強く感じている」と期待を寄せた。

その上で「石破内閣との連携をしっかりと深めていく」との考えを改めて示した。

石破首相との関係構築については、「まずは厚生労働省を通じて、さまざまな意見交換をさせていただき、それを基に石破総理または内閣と共有を図っていくということだろう」と説明。自民党総裁選でも「社会保障を持続可能なものにしていきたい」との話こそあったものの、細かな論争になっていたわけではないとの認識を示し、「細部にわたっては、これからではないか」と述べた。

●賃金向上や共生など、新たな取組に期待

松本会長はまた、赤澤亮正経済再生担当相が、賃金向上担当や全世代型社会保障改革担当、感染症危機管理担当を兼務するほか、三原じゅん子こども政策担当相が共生・共助担当などを兼ねることに言及。「賃金向上や共生・共助など、石破内閣の新たな取り組みにも期待をしている」と話した。

岸田文雄前政権で、厚労相を務めた武見敬三参院議員に対しては「さまざまな政策を真摯な態度で議論され、進めていただいたことに非常に感謝をしている」と謝意を示した。※2

**■「全般を見直し、国民に安心な制度に
社会保障 石破首相の所信表明■**

石破茂首相は10月4日、衆院と参院の本会議で所信表明演説を行い、「医療・年金・子育て・介護など、社会保障全般を見直し、国民の皆さんに安心していただける社会保障制度を確立する」と表明した。

「今の時代に合った社会保障へと転換し、多様な人生の在り方、多様な人生の選択肢を実現できる柔軟な制度設計を行う」と説明した。

社会保障制度は「さまざまな境遇にある国民の方々に安心を提供するセーフティーネットだ」と重要性を強調した。安心・充実して暮らせる日本を実現し、次の時代に負担を先送りしないことが「今を生きるわれわれの責任だ」と力を込めた。

人口減少時代を踏まえ、意欲ある高齢者、女性、障害者などの就労を促進し、誰もが年齢にかかわらず能力や個性を最大限生かせる社会を目指すと語った。

経済・財政については、デフレ脱却を最優先で実現するため、「経済あっての財政」との考えに立って運営する姿勢を示した。柔軟な社会保障制度の再構築を実現するとともに、データに基づいて財政支出を見直し、ワイス・スパンディングを徹底するとした。官民で総合的な「幸福度・満足度」の指標を策定・共有する考えも示した。

少子化と人口減少は「国の根幹に関わる課題」とし、「静かな有事」と表現した。「子ども未来戦略」を着実に実施するとともに、働き方改革を強力に推進する方針を示した。少子化の原因を分析し、子育て世帯に寄り添った、適切な対策を実施するとした。

災害対策では、現在の内閣府防災担当の機能を予算・人員の両面で抜本的に強化すると打ち出した。併せて、専任の大蔵を置く防災庁の設置に向けた準備も進めるとした。災害関連死ゼロの実現へ、避難所の在り方を見直す考えも示した。所信表明演説に対する各党の代表質問は7日から行う。※3

■患者の「大まかな負担額」周知**厚労省、長期品の選定療養で■**

※4

(記事は日医FAXニュース※1※3 : R6.10.8 ※2 : R6.10.4

※4 : FAXニュース※4 : R6.10.7 (タイトルのみ)

各号より抜粋

* 次回のFAXニュース送信は、R6年11月16日の予定です。